

平成 23 年 12 月 22 日

各 位

会 社 名 東京電力株式会社
代表者名 取締役社長 西澤 俊夫
(コード番号：9501 東証・大証・名証第1部)
問合せ先 総務部株式グループマネージャー 大槻 陸夫
(TEL. 03-6373-1111)

自由化部門のお客さまに対する電気料金値上げのお願いについて

このたびの当社原子力発電所の事故により、発電所周辺地域の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしていることを、改めて心よりお詫び申し上げます。

当社は、現在、「福島第一・第二原子力発電所の安定状態の維持と福島第一1～4号機の廃止措置に向けた取り組み」、「事故によりご迷惑をおかけしている皆さまへの対応」、そして、「安定供給の確保」という3つの重要課題に取り組んでおりますが、同時に、緊急特別事業計画とアクションプランで掲げた目標の達成に向けて、グループをあげた徹底的な合理化・効率化に取り組んでおります。

しかしながら、当社をとりまく経営環境は非常に厳しく、今後も引き続き、3つの課題に対し、同時に、かつ安定的に取り組むためには、事業基盤の強化、収支構造の改善が不可欠な状況にあります。

具体的には、本年3月11日の東北地方太平洋沖地震による福島第一・第二原子力発電所の被災に加えて、当社が電力を購入している他社原子力発電所の被災、さらには柏崎刈羽原子力発電所の停止の長期化などに対応する中で、安定供給を維持するために、火力発電の焚き増しや長期計画停止中の火力発電設備の運転再開など、供給力の維持・確保に努めた結果、燃料費負担が大幅に増加しております。

現在の状態が継続すれば、近々、燃料調達に支障を及ぼし、電気の安定供給にも重大な支障をきたす恐れがあります。

このような厳しい状況を踏まえ、自由化部門のお客さまにつきましては、さらなる徹底した合理化を大前提に、燃料費負担増に相当する部分について、来年4月以降、電気料金の値上げをお願いさせていただくことといたしました。

具体的な値上げ幅などの詳細につきましては、来年1月に改めてお知らせいたします。

なお、規制部門につきましては、総合特別事業計画の策定作業や電気料金制度・運用の見直しに係る有識者会議における議論の動向などを踏まえた上で、できるだけ早い時期に申請をさせていただきたいと考えております。

お客さまにおかれましては、大変申し訳ございませんが、当社のおかれている厳しい経営状況につきまして、何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上